

名 獨 中村ブリキ細工製作所

事業主 中村政次郎

資本金 二万圓

事業種類 ブリキ細工製造

企業系統 ナシ

使用労働者 三十八名

三、労働者側

争議参加者 十八名

争議参加者中組合加盟者 総労働組合同盟 十八名

四、争議発生・日時 昭和六年十月一日

五、争議発生・原因

該工場ニアリテハ前記、通り職工三十八名ヲ使用シ居リタル  
カ職工中正義園及総労働者組合同盟、兩派、組合組織セラレ  
互ニ相反目シ居リタルカ偶々密月三十日職工官澤秋雄、青

木金矢輔ノ両名ヨリ正義園ニ加盟シタル旨、同工場ニ掲示スル  
ナニ快レトビヤレ此等御ハ直ニ該掲示ヲ莉メ取リシル為正  
義園側ニテハ該夢ニ對シ抗議ヲ申込ミタル為メ、ニ、三回答、末  
論爭ヲ薄スニ至レルカ當時兩國署ニ於テ警告ヲ獎ヘ闇満ナル  
解決ラホサレメシリ然ルニ該夢側ニ於テハ大人保勇外ニ名ヲ  
代表トシテ「工場主ハ正義園カラ脱落スルコト」外ニ項目ニ  
亘ル嘆願書ヲ提出スルニ至レリ。

六、交渉状況及経過

総労働者組合同盟側ニアリテハ本部ニ於テ協議決定セル別記  
（一）、該願書ヲ作成久保勇、福本直治、新井寅雄、三名ハ  
十月一日午後三時頃事務所ニ至リ工場主ニ會見右嘆願書ヲ提  
出シタルカ之ヲ拒絶シラレタル度メ更ニ二日午後三時頃前記  
三名ハ別記（一）如キ要求書ヲ作成提出シタルニ立亦拒絶シラ  
レタルヲ以テ該勞加盟從業員全部ハ該夢本部ニ引揚集会ヲ次